

「地方創生特区」が選定、活性化問われる地方経済

(作成者：奥村義弘)

○「地方創生特区」が選定される

政府は3月19日、「地方創生特区」の第1弾として、秋田県仙北市、宮城県仙台市、愛知県の3カ所を選定した。規制緩和で地域の活性化を目指すものである。今回の選定発表のタイミングは、4月統一地方選に合わせたもので、アベノミクスに対する有権者の支持を問うものとも言えそうだ。

○地方活性化は日本の中長期的成長に不可欠

今後加速度的に進行するとみられるのが人口減少だ。地方では既にその傾向が顕著で、若い世代や女性の就労・子育て意欲を高める対策が不可欠である。日本の合計特殊出生率は1.43（2013年）、数字は若干改善傾向だが、20代若年層の減少は続いている。国立社会保障・人口問題研究所が2012年1月に推計した日本の将来人口は、2010年の国勢調査による1億2,806万人から、2048年には1億人を割り込み、2060年には8,674万人になると推計（出生中位・死亡中位）している。持続的な成長が可能な地域経済の形成は、人口を維持し、中長期的な経済発展を目指すための、重要な試金石である。

○自然資産など地域の持つ資産の活用が重要

今回の「地方創生特区」の選定から意識されることは、地域が持つ特徴的な資産を活かすことが重要なポイントである。今回の特区では温泉を持つ仙北市の医療ツーリズムへの取り組みが関心を集めている。温泉に限らず、「世界遺産」に登録されているような文化・自然資産は日本を象徴する重要な観光資源である。京都など日本を代表する観光地などと並び、富士山周辺の別荘地や北海道ニセコのスキー場なども人気を集めている。海外投資家の日本の観光資源への関心の高まりを示すものである。

○女性の活用も大企業のみならず幅広く

女性の活躍・起業の積極化による地域活性化を目指しているのが仙台市である。先に戦略特区に選定され、ベンチャー企業の育成を図る福岡市とも共通の点が多いが、東北復興の象徴としても要注目である。特に仙台市の場合は地域限定の保育士など女性活用に力を入れている点に注目できよう。人・モノ・金の好循環が地域経済の活性化につながることを期待される。ちなみに女性活躍推進の上場企業として、3月18日に経済産業省から2014年度版の「なでしこ銘柄」が発表された。選出されたのは40社。3年連続選出は**東レ(3402)**、**住友鉱(5713)**、**日産自(7201)**、**ニコン(7731)**、**東急(9005)**、**KDDI(9433)**。これら大企業のみならず幅広い産業、地域での広がりを期待したい。

○先端技術を生む人材育成も大きな課題

愛知県は、「モノづくり・農業の産業強靱化特区」として選出された。経済規模の大きさから、東京圏、関西圏と並ぶ重要地域と言えよう。トヨタ（7203）など自動車産業、三菱重（7011）など航空機産業といった日本のリーディング産業の集積地であり、いかなる未来図を描けるかに注目が集まる。ユニークなのが教育分野に対する取り組みで、自治体が委託料を払い、民間に公立学校の運営を委託する「公設民営学校」というコンセプトを掲げた。先端産業への人材輩出に期待が高まろう。

◇「地方創生特区」3区域の目標

I. 秋田県仙北市

国有林野の民間開放特区

－「農林・医療ツーリズム」のための改革拠点－

目標：市域の6割を占める国有林野について、その豊富な土地・資源を最大限有効に活用するため、内外の林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付・使用の拡大を推進するとともに、無人自動飛行（ドローン）の実証などにより、最先端の地方創生のモデルケースを発信する。また、医師不足の解消や温泉等の観光地における外国人医師の受入れ環境を整備し、農林・医療などの総合的なツーリズムを形成する。

II. 宮城県仙台市

ソーシャル・イノベーション創生特区

－「女性活躍・社会企業」のための改革拠点－

目標：女性、若者、シニアが主導するソーシャル・イノベーション（社会起業）を推進するため、開業手続きの迅速化や保育士不足の解消を図るとともに、産学連携の下、自動走行等の実証などの新たなイノベーションを通じ、被災地からの新しい経済成長のモデルを構築する。

III. 愛知県

モノづくり・農業の産業強靱化特区

－「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点－

目標：自動車・航空宇宙等の国内最大のモノづくりの集積地として、教育・雇用分野における規制改革を通じた産業人材の育成や次世代技術の実証を通じ、成長産業・先端産業・先端技術の中核拠点を形成する。併せて、農業分野においても農地の流動化、耕作放棄地の解消等を図ることにより、第一次産業も含めた総合的な規制・制度改革を実現する。

（出所）首相官邸、国家戦略特別区域諮問会議（第13回）配布資料より抜粋

[重要開示事項]

- 本資料は、ちばぎんアセットマネジメント株式会社（以下「CAM」調査部）が投資判断の参考となるよう情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料はCAMが信頼できると考える情報源から得た上記日時現在の各種データなどに基づいて作成されていますが、その情報の正確性および完全性についてCAMが保証するものではありません。
- 加えて、本資料に記載されたCAMの意見ならびに予測は、予告なしに変更することがあります。
- 投資に関する決定は、お客様ご自身の判断でお願いいたします。